

欧米経済中期展望の特徴と背景

—OECD の中期経済展望の考え方を中心に—

〔要　　旨〕

1. 欧米経済は戦後最大の不況から脱して景気回復の過程にあるが、今なお不況の後遺症ともいるべき大きなデフレ・ギャップと高水準の失業が残存する一方、根強いインフレ圧力に悩まされている。従って欧米諸国では、いかにしてインフレを抑制しつつこのデフレ・ギャップを縮小し、高水準の失業を低下させていくかが最大の政策課題となっている。
2. こうした折から、OECDは去る7月、今後1980年にかけての加盟諸国経済の中期展望を作成・公表した。この経済展望は一応具体的な数値を提示しているが、それは「見通しでもなければ加盟各国を拘束する政策目標でもなく」、今後各国が「インフレなき経済拡大」を目指すにあたって、いかなる戦略・政策がもっとも適切であるか、その選択の手掛りを示すことをねらいとしたものである。
3. OECDは、各国の経済政策の運営にあたって、「一方では設備投資を促進し、供給能力の拡大を図るとともに、他方において経済の拡大ペースが供給能力増加率を大幅に上回るような事態の発生を回避することによって、インフレ圧力を抑制しつつ時間をかけて徐々にデフレ・ギャップを縮小していくことが望ましい」との漸進主義を提唱し、「財政・金融政策は長期間にわたって基本的には警戒的な姿勢で運営されることが必要である」旨強調している。
4. このような漸進主義の考え方は、程度の差こそあれ現在欧米主要国の中期経済展望の基本理念となっており、現実の政策運営もその線に沿って行われている。しかしこのことは、各国政策当局が直面している事態が、「厳しい引締め」か「大規模な緩和」かといった思い切った二者択一を行いさえすれば問題が解決できるといった単純なものではないことを意味しており、今後の政策運営のさじ加減は当然極めて難しいものとなろうとみられている。
5. 欧米諸国がインフレ収束・完全雇用回復という最終目標を達成することが出来るか否かは、今後の各國における総需要管理政策や構造問題解決のための選択的措置の運営いかんにかかっていることはいうまでもない。しかしその際、こうした諸政策が十分に効果を挙げるためには、数年間にわたり忍耐強く目標に向って進められる各國の中期経済戦略に対して、国民の理解と協力が得られるかどうかということが不可欠の前提となろう。欧米諸国において、中期的な経済展望が必要となってきた事情の1つは正にこの点にあると考えられる。

〔目 次〕

はしがき

1. O E C Dの中期経済展望の特徴と概要

(1) O E C Dの中期経済展望の特徴点

(2) O E C Dの「シナリオ」の概要

(3) 「シナリオ」実現のための政策面の要請

2. 中期経済展望作成の背景

(1) 先行き不確定要因の減退

(2) インフレと不況の後遺症の存在

(3) 企業・消費者のコンフィデンス安定化の要請

3. 「インフレなき雇用拡大」のための克服すべき課題

(1) 構造的失業の解決

(2) コスト・インフレの抑制

(3) 設備投資の促進

むすびに代えて

はしがき

欧米経済は、戦後最大最長といわれた不況から脱して景気回復の過程にあるが、ここ数年間のインフレと不況によって受けた傷は極めて深く、今なお大きなデフレ・ギャップと高水準の失業が残存する一方、根強いインフレ圧力に悩まされている。従って欧米諸国では、いかにしてインフレを抑制しつつこのデフレ・ギャップを縮小し、高水準の失業を低下させていくかが最大の課題となっているが、これに対しては「総需要の伸びを適度に抑制してインフレの加速(または再燃)を回避しつつ、時間をかけて着実な経済の安定的拡大を図るのが最良の解決策」との考え方が欧米政策当局の間に定着してきている。最近発表された欧米主要国等の中期経済展望が、いずれも物価の安定を重視して漸進的な経済成長を志向しているのはその端的な現れといえよう。

このように欧米主要国が、それぞれ中期的な観点から「インフレなき経済拡大」への道を摸索している時期をとらえて、O E C D事務局は恒例の『世界経済見通し(Economic Outlook)』(本年7月発表)の中で、「1980年までの成長シナリオ(A Growth Scenario to 1980)」と題する特別論文を発表した。そこでは、総需要管理政策が適切に運営されれば、今後1980年までに「物価安定と

経済の持続的拡大」の達成が可能であると展望されており、その実現のために各国政策当局が解決しなければならない課題について多くの問題提起が試みられている。

このようなO E C Dや欧米各国等の中期展望は、現在の欧米経済(ひいては世界経済)の直面する困難な問題とこれを克服しようとする政策当局の苦悩を如実に反映しており、今後の日本経済を巡る諸問題を考える場合にも多くの示唆を与えてくれるものといえよう。本稿ではこうした観点からO E C Dの中期経済展望の概要を紹介するとともに、中期展望が作成されるに至った背景を概観し、併せて「インフレなき雇用拡大」の達成にあたって克服しなければならないいくつかの構造的な障害について、現在欧米主要国で提起されている主な問題点を探ってみるとこととした。

1. O E C Dの中期経済展望の特徴と概要

(1) O E C Dの中期経済展望の特徴点

まず最初にO E C Dの中期経済展望を各國政府等の作成した中期展望ないし計画^(注1)と対比させながらみると、その作成過程、目的意識、内容、および成長制約条件についての考え方などにおいて以下のような特徴点が指摘できる。

第1に、この中期展望は、従来国際機関によつて作成された例が少ない^(注2)だけに注目に値する

が、さらに重要なことは、O E C Dが本展望をまとめるにあたり昨75年以来O E C D経済政策委員会の第2作業部会(W P II)において検討を重ね、本年6月下旬の閣僚理事会でその大綱につき加盟各國の了承を得たという経緯があることである。こうした作業過程を経た上でO E C D事務局の責任において策定された本展望は、加盟各國の立場を踏まえつつも必ずしも一国ないし一地域の立場にとらわれることなく、一段と広い視野に立脚したものであるといえよう。

第2にこの中期経済展望の作成目的についてみ

ると、まず先進工業国経済が今後1970年代末までに直面するであろう諸問題の所在を明らかにし、次にそれら諸問題の解決策を各國政策当局にいわば課題として提示することが必要であるとの認識に基づくものである。従って本展望においては、1970年代末までの経済の姿が一応具体的な数値の形で明示されてはいるものの、これは決して「見通し(forecast)でもなければ加盟各國を拘束する政策目標(target)でもなく、まさに各國が1970年代末までに経済政策を策定・運営していく際に遭遇するとみられる諸問題を明らかにし、その解決

(注1)

欧米主要国政府の中期経済見通し

	期間	成長率 (年平均)	消費者物価 (前年比)	失業率	見通しの性格	出所
米国	1976 ～81年	5.9	81年 4.0	81年 4.9	中期財政見通し 作成のための前提	76年1月発表 「予算教書」
西ドイツ	1976 ～79年	5.0	79年 4.5～5.0	79年 2.5～3.0	中期財政計画の基 礎としての見通し	75年9月発表 「中期財政計画」
フランス	1976 ～80年	5.5～6.0	80年末 4.5	—	中期経済計画の目 標	76年4月発表* 「第7次経済社会発展計画」
英國	1975 ～79年	3.4	—	—	中期公共支出計画 作成のための前提	76年2月発表 「財政支出白書」

*本計画は政府提出法案の形で発表されたもので、その後7月には最終的に議会の議決を経て法制化されている。

(注2) 國際機関が中・長期経済展望を行った最近の事例としては、国連歐州経済委員会(E C E)が昨75年8月、欧洲地域の1990年までの長期見通し(予測)を、またE C委員会事務局が本年5月に公表した「完全雇用戦略」と題する報告書において1980年までの域内中期経済展望(現在E C委員会理事会で検討中の第4次中期経済計画の原案)をそれぞれ作成している程度である。

E C E の 長 期 見 通 し

(単位・%)

	1961～67年実績 (7年間)	1968～75年実績見込み (8年間)	1976～90年見通し (15年間)
北部欧州諸国	3.4	3.0	1.8～2.3
西部欧州諸国	4.9	4.6	3.3～4.3
南部欧州諸国	7.0	7.3	5.5～6.5
欧洲計	4.7	4.5	3.2～4.2

- (注) 1. 北部欧州諸国……英國、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク
- 2. 西部欧州諸国……西ドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、アイルランド、フィンランド
- 3. 南部欧州諸国……スペイン、ポルトガル、ギリシャ、トルコ、ユーゴスラビア

E C委員会事務局の域内中期経済展望

期間	1976～80年
経済成長率	年平均 4.5～5.0%
消費者物価	80年(前年比) 4.0～5.0%

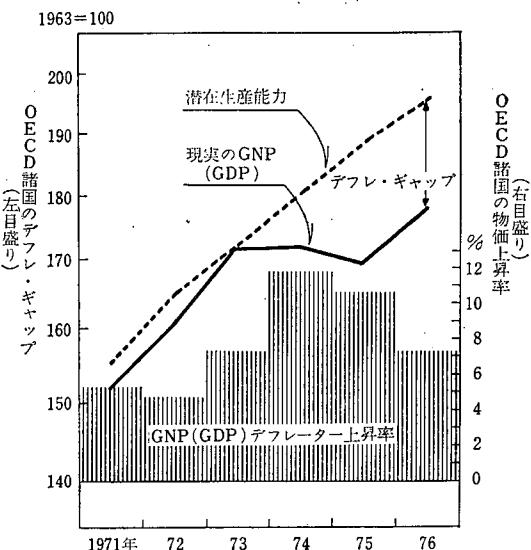
なお過去にさかのぼれば、O E C Dは1961年の第1回閣僚理事会において1960～70年間に加盟国全体の国民総生産を50%アップさせるとの目標を設定したことがあるほか、1970年には『The Growth of Output, 1960～1980』と題する報告書の中で、1980年までの中期経済予測を作成・公表した。

の手掛りを得るために書かれた1つの実現可能な『シナリオ』である。換言すれば、これは各国がこれよりもよい成果を挙げるための1つの挑戦状である」と性格づけられている点に大きな特色(注3)がある。それ故この「シナリオ」は、各国がこれをそのまま最終の政策目標としてその実現を目指して努力するといった性格のものではなく、この「シナリオ」で提起された問題意識を踏まえたうえで各国政策当局がそれぞれに固有の諸問題を解決し、インフレなき持続的成長を達成するための処方箋を改めて書上げることが期待されている。

第3に、この中期経済展望の内容についてみると、政策目標としては「インフレなき経済の拡大」が掲げられているが、これを達成するための戦略として、漸進主義が提唱されていることが最大の特色といえよう。現在景気回復下にあるにもかかわらず、失業が高水準を維持しているため、これを早急に解消せよとの声が特に労組を中心にして盛上りをみせており、このような声を背景に追加的な景気刺激策の実施によって景気回復テンポを早めるべきであるとの主張もないではない(注4)。しかしながら、潜在的な成長トレンドに比べ約1割にも及んでいるデフレ・ギャップ(第1図)の縮小と高水準の失業の解消を一気に図ろうとすれば、供給面のボトル・ネックに逢着することによって需要超過が発生し、これがインフレを加速(または再燃)させ、ひいては現在進みつつある景気回復を短命に終らせる危険性が高い。従って、「一方では設備投資を促進し供給能力を拡大していくとともに、他方において経済の拡大ペ

〔第1図〕

O E C D 加盟諸国のデフレ・ギャップと物価上昇率



(注) O E C D の推計によると、1975年のO E C D 加盟諸国のデフレ・ギャップは約10%と、過去の同一景気局面におけるデフレ・ギャップ(71年3.2%、61年4.5%)に比べ格段に大きい。

資料: O E C D, Economic Outlook, 1976年7月。

ースが供給能力増加率を大幅に上回るような事態の発生を回避することによってインフレ圧力を抑制しつつ、時間をかけて徐々にデフレ・ギャップを縮小していく方が望ましい」とされている。そのため、総需要の伸びをモダレートに抑えるべく、「財政・金融政策は長期間にわたって基本的には警戒的な姿勢で運営されることが必要である」旨強調されている点が注目される。

このようにインフレの抑制(ないし再燃防止)に注力しつつ長期にわたる着実な経済拡大を実現しようとする漸進主義の考え方は、程度の差こそあれ、現在欧米主要国の中期経済展望の基本理念となっており、従って各国の政策運営上の基本路線

(注3) この点O E C Dの中期経済展望は、「計画的」ないしは「指示的」性格を有しているフランス政府の中期展望とは性格が明らかに異なり、中期財政計画策定の1つの手掛りとして作成されている米国、西ドイツおよび英国政府の中期展望の性格にむしろ近いものといえよう。ちなみに本年1月発表の米国予算教書において提示されている米国の中期経済見通しは、「予測ではなく、むしろバランスのとれた経済情勢を達成するための仮説」と性格付けられている点同見通しがO E C Dの中期経済展望と同様「シナリオ」的性格を有していることを示唆している。

(注4) 例えば米国では、AFL-CIOのミニー会長が「政府は失業問題に真剣に取組む姿勢がない」と強い不満を表明しており、こうした労働組合の声を背景に上下両院合同経済委員会の民主党議員団はこのほど「議会は財政面からの追加的景気刺激策を検討すべきである」との提案を行っている。

となっているといつても過言ではない。

なお、O E C Dでは、こうした漸進主義の政策運営を提唱する理由付けの1つとして、現段階において遊休設備がどの部門にどの程度あるかについての推計とか、あるいは需要・生産の増加に反応して失業がどのように変化するかについての推計を正確に行なうことが困難である^(注5)という事実を指摘している。すなわち、漸進主義をとつては、こうした推計が正確に行なう実体経済面の動きが望ましい路線から乖離するようなことがあった場合でも、「景気拡大の進行とともに事態の見直しを行い、そのときどきの必要に応じて政策を弾力的に調整する余地が残ることになる」からである。

第4に、成長制約条件についての考え方をみる

と、この中期経済展望では主要原材料の枯渇やエネルギー価格の上昇といった事態が成長制約要因になるとの「成長悲観論(growth pessimism)」を排しており、今後の経済成長の上限を画すとみられる労働生産性^(注6)の見通しについても、今後5年間において過去の上昇トレンドを下回る可能性はないとしている。

こうしたO E C Dの考え方をやや詳しくみると、まず主要原材料の一部がすぐにも枯渇する可能性があるとするローマ・クラブ^(注7)等の悲観的見方に対しては「仮にそうした事態が発生すれば、相対価格の変化を通じて代替資源の利用が促されよう」と反論している。また、エネルギー価格の変化が欧米諸国の潜在成長率に及ぼす影響についても、「短期的にはともかく長期的にはそれ

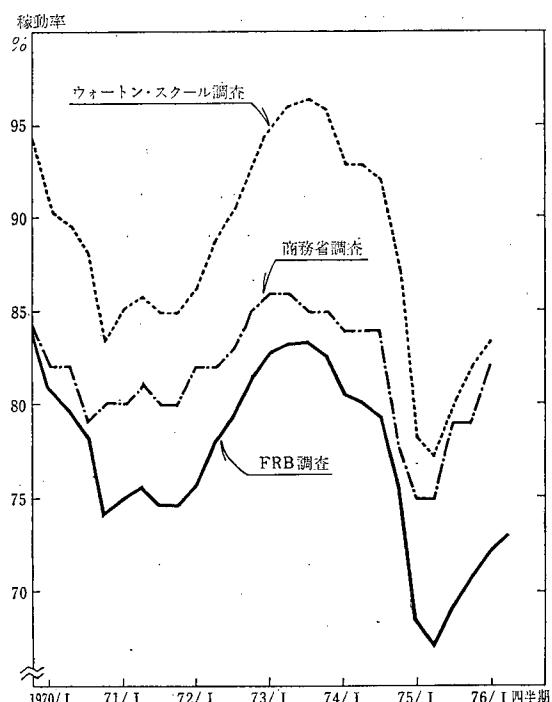
(注5) 例えば、米国における実情をみると、最も代表的な設備稼動率統計である連邦準備制度(F R B)の統計は右図のとおり商務省や民間経済研究所の同種統計との乖離が著しいため、エコノミストの間で設備稼動率の実態についての論議が絶えない。このため連邦準備制度では本統計を改訂する方向で目下作業を進めているとされているが、こうした事実はこのような統計を作成する難しさの端的な現れとみることができよう。

(注6) 潜在成長率の決定要因は次式のとおりであるが、O E C Dでは、加盟諸国における人口の増加テンポが緩慢であるところから、今後5年間における労働人口増加率は従来と大きく変化せず、結局労働生産性の伸びが決め手となろうとみている。

$$\text{潜在成長率} = \text{労働人口増加率} + \text{労働時間増加(減少)率} + \text{労働生産性伸び率}$$

(注7) ローマ・クラブは、1968年に西欧の政・財・学界のリーダー達によって結成された国際的な未来学研究団体で、1972年「成長の限界(The Limit to Growth)」と題する報告書を発表し、その中で「現在のような人口の爆発的増加と経済成長が今後とも続いた場合、地球の有限な資源や環境の限界を越えて破滅的な結果をもたらす」と警告、経済成長の減速化(いわゆるゼロ成長論)を提言し、当時各国で多くの論議をよんだ。なお同クラブは74年の総会においてこのゼロ成長論を幾分軌道修正しているが、基本的な考え方は大きく変わっていないとされている。

米国の調査機関別設備稼動率統計



(注) 積動率の定義

ウォートン・スクール：実際の生産量+過去のピーク時生産量。

商務省、F R B：実際の生産量+当該企業が望ましいと考える生産量。

ほど大きなマイナス効果をもたらすとは思われない」との見解を示している(注8)。

(2) OECDの「シナリオ」の概要

こうした特徴点を念頭におきつつOECDが作成した1975年から80年に至る加盟諸国の経済「シナリオ(注9)」をみると、全体としては次のように物価上昇率が鈍化し、かつ経常収支の黒字化と、着実な経済成長が実現するとの姿が想定されている(第1表)。すなわち、①1975~80年間における実質総生産の年平均増加率は5.1%と過去のトレンド(1963~71年間の年平均4.8%)を上回り(注10)、失業率(潜在失業者を含む)も1980年には4%程度の水準(75年同6.1%)に低下する。②物価(GNP<またはGDP>デフレーター)上昇率は、同期間中平均5%と本76年(OECDの予測7.34%)比では相当に低下する。一方、対外面では、輸出の伸び(8.1%)が、輸入のそれ(8%)を上回るため、1980年の経常収支は75億ドルの黒字を示現する(75年60億ドルの赤字)。

また、これを主要国別にみると、総生産の年平均増加率は3~7%の間に、また物価上昇率は年率4~7%の範囲内に散在しており、各国とも程度の差こそあれ、インフレを抑制しつつ経済の着実な拡大を達成することになっている(第2表)。

しかしながら、この「シナリオ」で描かれてい

(第1表)

OECDによる加盟諸国全体の中期成長シナリオ

(総生産・輸出入・労働生産性) (年平均、単位・%)

	1963~71年	1971~74年	1975~80年
実質総生産	4.8	3.9	5.1
輸出	8.8	9.5	8.1
輸入	8.8	9.0	8.0
労働生産性	3.8	2.7	4.0

(注) 「輸出・入」はGNP<GDP>ベース。「労働生産性」は雇用者1人時間当たりの総生産。

(物価) (単位・%)

	1963~71年 (年平均)	1971~74年 (年平均)	1975年 (前年比)	1980年 (前年比)
GNP(GDP) デフレーター	4.1	8.1	10.9	5.0

(失業率・経常収支)

	1963年	1971年	1975年	1980年
失業率(%)	2.8	3.3	5.0 6.1*	4.0
経常収支(億ドル)	2.5	67.5	-60	75

(注) *は潜在失業者を含めたもの。

資料: OECD, Economic Outlook, 1976年7月。

る1980年の姿は、現在の状況よりもはるかに改善されているにせよ、必ずしも理想的なものではない。すなわち、まず物価動向についてみると、現状に比べれば事態は明らかに改善しているが、1960年代ごろの状況(1963~71年の年平均4.1%)と比較してみると、物価上昇率は依然高水準であ

(注8) この点については、本『シナリオ』ではその根拠が必ずしも明確に説明されていないが、ちなみにOECDが昨75年12月発表した「世界経済見通し」においては、石油危機の影響等に伴う潜在成長力の低下は過去のトレンドに比べ悲観的にみても0.5%程度(潜在成長率、米国4→3.5%、欧州諸国4.6→4.1%)としている。

もっとも、OECDの資源および石油価格引上げによる世界貿易の構造変化等に対する見方は、仮にマクロ的に妥当するとしても、個々の国についてみると、明確な分析がなされていないだけに議論の余地があると思われる。

(注9) この「シナリオ」には「需要動向(Demand Patterns)」という副題が付されているが、これはOECDが「中期経済予測を行う場合、通常ならばまず潜在成長力の推定を行うのであるが、1975年から80年までの期間については、そもそも予測の出発時点から大幅なデフレ・ギャップが存在する以上、むしろ需要動向の分析に焦点を当てざるを得ない」との考え方方に立って、主として需要面からのアプローチによる予測を基に「シナリオ」を策定したからにはかならない。

(注10) OECDは、こうした数字をながめる場合、1974~75年における景気後退の影響を考慮しなければならない点について注意を喚起しており、「1975年の低い水準を基準にとれば、その後の景気回復という循環的要因によって成長率は必然的に高まることになるため、基調を判断するには1973年から80年までの期間をとる方が多くの点で適切である」と指摘している。ちなみにOECDによれば、1973~80年間の成長率は年平均4%弱にならうとしている。

り、また失業率についてみればその改善の程度はさらに小さいことが明らかである。この結果、1980年において想定されている物価と失業率の組合せも、依然1960年代の状況に回復するまでにはほど遠いといえよう(第2図)。さらにこの間、現

(第2表)

主要国別の総生産・物価・失業率動向

(実質GNP(GDP)増加率)(年平均、単位・%)

	1960年代	1970年代	1974~80年	1974~75年	1975~80年
米 国	3.8	3.0	4½	- 2.0	5¾
西ドイツ	4.4	4.3	3½	- 3.4	5
フランス	5.8	5.3	4½	- 2.4	6
英 国	2.7	2.7	2½	- 1.6	3¾
イタリア	5.2	4.5	3	- 3.7	4½
日 本	10.4	9.1	6½	2.2	7

(物価上昇率: GNP(GDP)デフレーター)

(年平均、単位・%)

	1960年代	1970年代	1974~75年	1975~76年	1979~80年
米 国	3.8	6.0	8.8	5½	4½
西ドイツ	2.5	6.2	8.2	3½	4
フランス	4.4	7.4	12.0	11	6
英 国	4.7	9.2	27.7	16¾	6
イタリア	4.0	11.4	17.5	17½	7
日 本	5.0	7.4	7.6	6½	6

(注) 上記2つの表における「1960年代」および「1970年代」の期間の始期と終期のとり方は、各国の景気循環を考慮して区々なっている(例えば、米国は、1963~70年、70~74年。西ドイツは1963~68年、68~74年)。

(失業率)

(総労働人口に対する比率・%)

	失業統計上の失業者のみ (潜在失業者は含まず)		潜在失業者を 含めた場合*		
	1960年代 代央	1970年代 代初	1974年	1975年	1980年
米 国	5.7	4.9	5.6	8.6	9½
西ドイツ	0.7	1.2	2.2	4.2	5** 1½~2
フランス	1.3	1.7	2.3	3.8	4½ 3~3½
英 国	1.6	2.7	2.5	4.0	5
イタリア	3.6	3.1	2.9	3.3	5½ 5~5½
日 本	2.8	1.2	1.4	1.9	3½ 2~2½

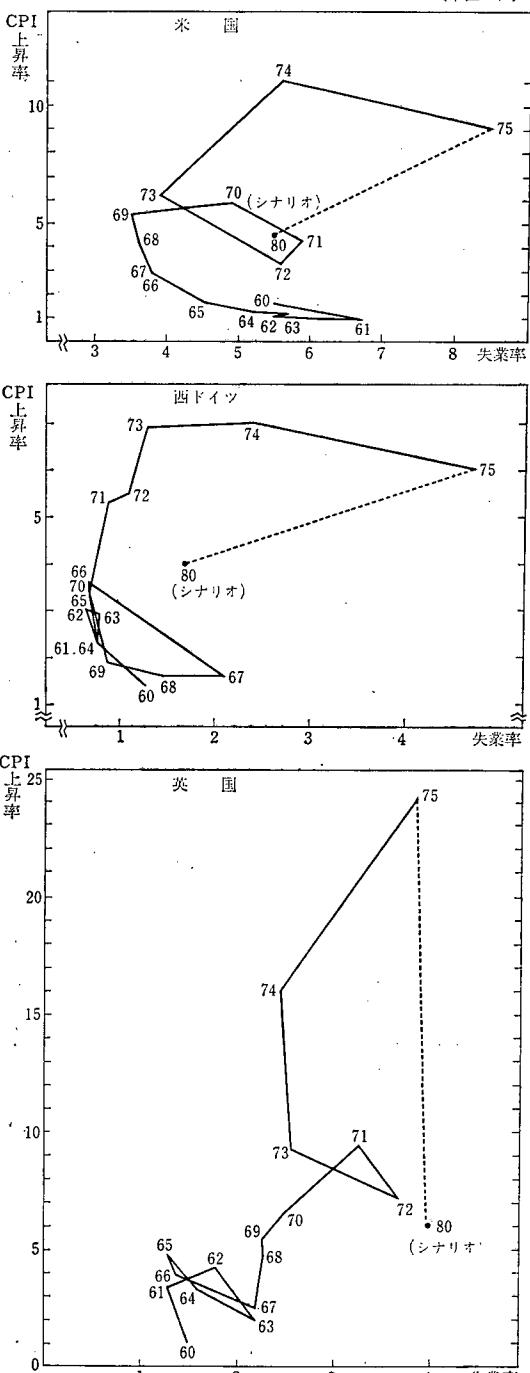
(注) この失業率統計は各国の失業統計を用いてOECDが作成したものであって、各国公表の計数(失業率統計を公表しない国もある)とは必ずしも一致しないほか、失業者の定義が国により異なっているため、この表上で失業率の直接的な国際比較を行うことはできない。

* 潜在的失業者を含めた場合の失業率は完全雇用下の就業率と労働生産性の上昇率に関する推定値から算出。

** 帰国した海外からの出稼ぎ労働者を除く。

資料: OECD, Economic Outlook, 1976年7月。

〔第2図〕

OECDの「シナリオ」における物価と失業率の関係
(単位・%)

(注) 1980年の姿は、物価が消費者物価に代えて GNP(または GDP)デフレーターを用いているほか、失業率も潜在失業者を含む広義の失業率となっているため、本図は過去の姿と1980年の姿を必ずしも正確に比較したものではない点留意する必要がある。

資料: 各国統計および OECD, Economic Outlook, 1976年7月。

在主要国間においてみられる総合的な経済パフォーマンスの格差^(注11)は、かなりの程度縮小するにせよ、1970年代後半を通じて引き続き存在するとみられており、一方の極には低物価、低失業率で、また対外均衡の面でも良好な西ドイツが位置するのに対し、もう一方の極には英國とイタリアが位置すると想定されている。これは英國、イタリア両国では現在の高物価、国際収支の逆調が今後の成長と雇用にも悪影響を及ぼすとみられているからにほかならない。またこれら両極の中間に位置すると考えられているのが、米国、日本およびフランスであり、これら諸国では、生産、雇用、物価および国際収支のそれぞれの面でかなりの改善が想定されている。

このように1980年に至ってもなお主要国間の経済パフォーマンスの格差が解消されないことに加え、物価上昇率や失業率水準が総じて1960年代から70年代初めごろにおける状態にまでは改善されないような姿を想定しているのは、OECDが現在主要国が直面している困難の克服がそれだけ容易でないと考えているからにほかならない。この点についてOECDは、「もとよりここで示したシナリオよりもさらに望ましい姿、すなわち、各国間の経済パフォーマンスの格差が一層縮小する形で資源の完全利用がより速やかに達成されるといった展望を想定することもできようし、とかくその誘惑に駆られがちであるが、こうした見方が現実妥当性のあるものとは信じ難い」と述べている。

従って、「これより高めの成長率を目指す場合には、世界経済は再び1973~75年に経験したようなインフレとそれに伴う不況を招来することはほぼ確実といえよう」との警告もこのような認識か

らくる当然の帰結といえよう。

(3) 「シナリオ」実現のための政策面の要請

このようにOECDの「シナリオ」は、それ自体むしろ控えめなもののようにみえるが、ここで留意しなければならないのはOECD自身はこの「シナリオ」作成にあたり、「各国政策当局がインフレ抑制をはじめとするいくつかの課題に対しさらに積極的に取組み、その政策効果を挙げること」を前提としている点である。すなわち、OECDによれば、「この程度の『シナリオ』であっても、これを実現するためには政策運営上多くの難問題が生じてくる」としており、そのため各国政策当局に対し、今後の政策運営に関して一層多面的な要請を行っている。

こうしたOECDによる政策面の要請について主なものを整理してみてみると、まず第1に、適切な財政・金融政策の運営によって、「従来にもまして需要管理を慎重かつ巧みに行う必要がある」ことが強調されている。これはいうまでもなく、総需要の過度の拡大から生ずるインフレ圧力の高まりを未然に防ぎ、息の長い経済成長を維持するための不可欠の要素であり、特にOECDは、「過去において例がみられたように景気拡大力の過小評価によって需要管理政策が緩きに過ぎることのないよう留意することが肝要である」と力説している。

各国政策当局に対する第2の要請としては、「必要に応じ所得政策の導入や労働政策の拡充(職業訓練の充実、労働力のモビリティを高めるための措置等)などを図ることが大切であろう」と示唆している。「インフレなき雇用拡大」の実現に向けて政策を進めていく過程において、総需要管理政策のみをもってしてはコスト・インフレや構造

(注11) 欧米主要国の経済動向をみると、景気回復が比較的順調に進んできた米国と西ドイツでは物価面・対外面(貿易収支、為替相場)とも問題が少ないのでに対し、英國、イタリアおよびフランスでは景気、物価、対外面のいずれについても問題が多いという経済の総合的なパフォーマンスの2極化現象が生じている(この点については、日本銀行『調査月報』51年8月号「欧米経済の現状と政策動向」参照)。

的失業問題の解決が容易でないことを考慮すれば、こうした要請がでてくるのもいわば当然のことといえよう。

第3には、従来とかく消費に偏りがちであった資源配分パターンを是正し、投資部門、輸出部門への資源配分のウエイトを増加させる方向で多角的な政策が実施されることが必要とされている。これは、設備投資を促進することによって供給面のボトル・ネック発生を回避するとともに、輸出比率を高めることによって国際収支の均衡回復を図り、着実な経済成長の制約となりかねない要因を除去していくとの考え方にはかならない。この点に関しOECDは、「こうした資源配分のシフトが実現されるためには、財政・金融政策の適切な運営等によって、民間部門・公共部門を問わず、消費の増大が抑制されなければならない」として、「この方向に沿って社会的な摩擦を生じることなく生活水準の向上を一時的に抑制していくためには、社会的コンセンサスを得ることが肝要である。それには所得や富の不平等是正、労働者の経営参加等その国に適した方法によってコンセンサスが得られやすい環境づくりを行うことが必要となろう」と強調している。

2. 中期経済展望作成の背景

次にOECD等によるこうした中期経済展望がこの時点できれいに作成されるに至った背景としては、要約して次の3点があげられる。

①欧米諸国を中心とした世界経済が景気回復の軌道に乗り、ようやく先行き数年を見通す現実的な展望を行うことが可能となってきたこと。

②しかしながら、今次インフレと不況の残した

後遺症は予想外に大きく、これをいやすためには今後数年にわたる期間が必要とみられること。

③さらに中期計画の作成・公表によって消費者、企業等各経済主体のコンフィデンスの回復を図るとともに、政策当局の政策に対する国民の理解と協力を得ることが要請されていること。

以下これらの点について、やや詳しくみてみるとこととした。

(1) 先行き不確定要因の減退

欧米経済は、1973年秋の石油危機発生を契機に記録的な2回のインフレとそれに続く戦後最大の不況という大きな試練に直面し、各国政策当局はそのときどきのいわば応急処置を行うのに手一杯の状況で、先行きに対しては必ずしも明確な見通しを持ち得ない状況にあった。ちなみに石油危機発生直後、「向う1年間の経済見通しは『わからない(uncertainty)』の一語につきる」(マクローリー・ミネアポリス連銀総裁<1974年2月>^(注12))という政策当局者の発言は、この間の事情をもつともよく物語っているものといえよう。またその後の景気後退期においても、半年ごとに公表されるOECDの『世界経済見通し』において経済成長率見通しが発表の都度下方に修正されていた^(注13)という事実も、当時においては短期間の展望できず、これを的確に行なうことがいかに難かしかったかの証左となろう。こうした状況下においては確固たるヴィジョンを踏まえたうえでの安定した政策運営を期待し難かったことは明らかである。例えば、米国においてはフォード大統領が1974年8月の就任演説において「インフレは公共の敵ナンバーワン(public enemy No. 1)」と指摘し、同年10月にインフレ抑制を最優先課題とした

(注12) 1974年2月18日、ニューヨーク市で開催されたアメリカ銀行協会定期定例会合における講演。またこの点に関するしてスタイン米大統領経済諮問委員会委員長(当時)は同年2月18日、「米国の経済活動は本年上期にスロー・ダウンし、下期には回復すると思われるが、仮に下期に回復がみられない場合には必要な政策措置を講じる用意がある」(パリにおける講演)と事態が極めて流動的であったことを示唆する発言を行っている。

(注13) OECDは1974年12月発表の『世界経済見通し』において、「世界経済の先行きについては前回(7月)予測よりも悪化が見込まれる。前回予測では向う1年間モダレートな景気回復が見込まれていたが、年初来主

『新経済計画』を発表したが、翌75年1月に発表した『一般教書』では「政策の重点は『不況対策』に置く」と述べ、わずか3か月の間に大きく政策転換を行っている。また英国においても、1974年3月末に発表された74年度(74年4月～75年3月)予算案は、「警戒的中立予算」(ヒーリー蔵相)と銘打たれつつもどちらかといえば需要抑制色の強いものであったが、同年7月と11月には異例の再度にわたる予算の補正が行われ、これらの補正予算は『リフレ的』な性格へと変貌した。しかしそのわずか5か月後の75年4月発表の75年度予算案では再び『緊縮色』が強く打出されると、いうように財政政策のスタンスはめまぐるしく変化した。このような状況の下で中・長期展望を行う意味が乏しかったといえよう。

しかしながら、欧米経済がようやく不況から脱し、国により程度の差こそあれ景気回復過程をたどり始めた昨秋以降に至り、先行きについてもしだいに「景気上昇が線香花火のようににはかないもの(boom-and-burst)とはみられない」(国際決済銀行第46次年次報告<1976年6月発表>、以下「BIS年報」という)との確信が深まるこことによって、各国政策当局やOECD等の国際機関が現実的な中・長期展望を行う客観情勢が整ってきたということができるよう。

(2) インフレと不況の後遺症の存在

前述のごとく欧米経済は総じて順調に回復して

要因における内需の基調は予想以上に弱くなっている」と指摘したあと、さらに翌75年7月発表の見通しにおいても、「前回(74年12月)見通しも楽観的に過ぎた」として重ね重ねの大きな予測違いについて反省をこめた敍述を行っている。

主要7か国の成長率見通しの変遷 —OECD『世界経済見通し』—

	1974年	1975年	1976年
1974年7月時予測	12%	—	—
12%	△ 1/4	1/4	—
75年7月	△ 0.6*	△ 1 1/4	—
12%	△ 0.6*	△ 2 1/4	4 1/4
76年7月	△ 0.3**	△ 1.5*	6

(注) 主要7か国：米国、西ドイツ、フランス、英國、イタリア、カナダ、日本。

* 実績見込みないし速報値。

**実績(確報)。

きており、当面景気が失速することはあるまいとの見方が多いが、今次不況の後遺症ともいべきデフレ・ギャップは前記(第1図参照)のとおり非常に大きく、失業率も過去の回復期に比べるとなお極めて高い水準にある(第3図)。しかもこの間、既往のコスト上昇にキャッチ・アップしようとする企業の製品価格引上げやここ数年来の実質所得の伸び悩み(ないし低下)を回復しようとする労組の賃上げ意欲も根強く、物価上昇率は過去の水準に比べれば極めて高いといえよう(第3表)。このため、これらの問題を総合的に解決するためには、今後数年間にわたって努力を要するとの見方が一般的となってきている。中期的な経済展望が必要となってきた事情の一つは正にこの点にあると考えられよう。なおこの際見逃すことのできない点としては、このように長期間をかけてでも問題を解決していくなければならないとの考え方の

(第3表)

欧米主要国の消費者物価動向

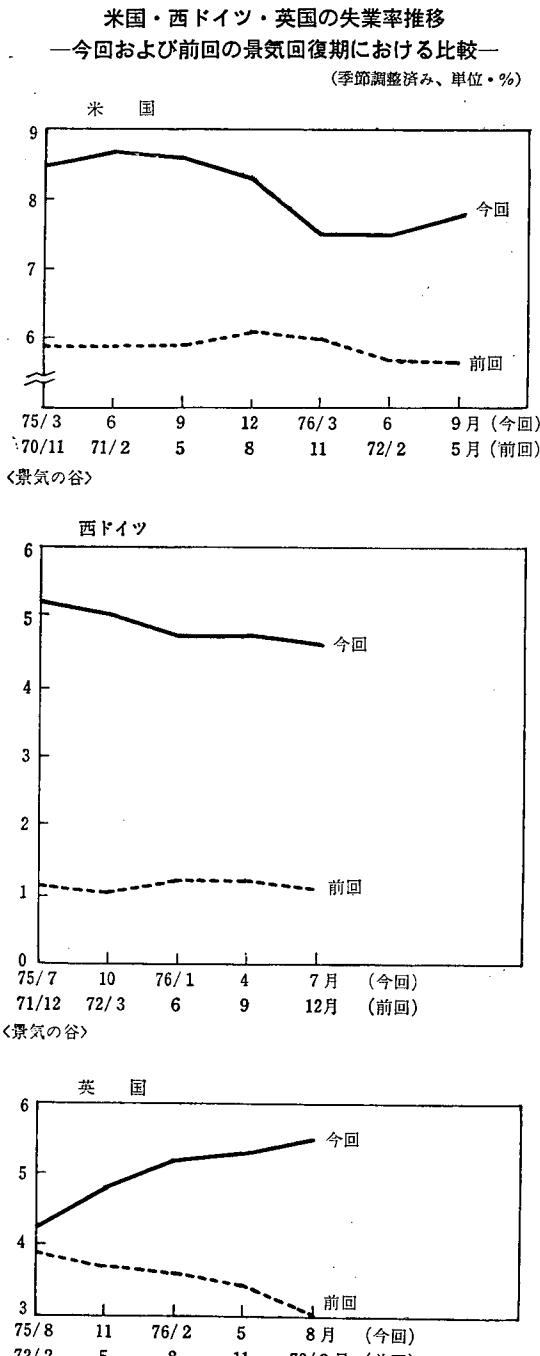
(前年<同期>比・%)

	1960年	1965年	1970年	1975年	1976年 1~6月 平均
米 国	1.6	1.7	5.9	9.1	6.2
西 ドイツ	1.4	3.4	3.2	6.0	5.1
フ ランス	3.6	2.5	5.2	11.3	9.5
英 国	0.9	4.8	6.4	24.2	19.0
イタリア	2.4	4.5	4.9	17.0	14.2

(注) フランスの場合、1960年はパリ地区の物価指数、その他は全国物価指数による。

資料：各國統計。

〔第3図〕



(注)「景気の谷」の時点を定めるにあたっては、米国の「前回の谷」は全米経済研究所(NBER)の認定を採用、その他については鉱工業生産のボトムを「谷」とみなしした。

資料：各国統計。

背景には、「政策が最近のスタグフレーションという事態にあってインフレ、デフレ双方の圧力に十分対応できなかったことにかんがみ、今後改めて持続的な経済成長に関する見通しを検討し直すに際しては中・長期的な構造変化とインフレーションのもつ制約とを考慮する必要がある」(バン・レネップOECD事務総長^(注14))という過去の政策運営に対する反省が基礎となっていることであろう。

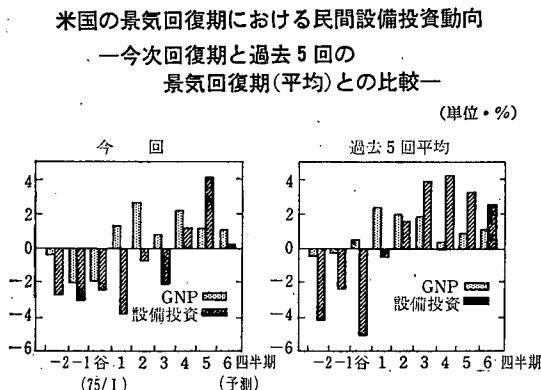
(3) 企業・消費者のコンフィデンス安定化の要請

第3の事情としては、各経済主体のコンフィデンスの安定化という要請がある。この点についてはバン・レネップOECD事務総長がさきに前記演説において、「今次不況が予想以上に深刻化した背景には心理要因が大きく作用したとみられるので、今後各経済主体のコンフィデンスの安定化に努め、インフレをさらに鎮静させることができるとの認識を一般に徹底せしめることが必要」との考え方を明らかにしている。欧米諸国におけるビジネス・マインドや消費者心理は最近に至りかなり改善をみているものの、例えば今後経済の持続的拡大を確保するうえで不可欠の前提とみられる民間設備投資については、総じて企業の投資意欲に今ひとつ盛上がりがみられない(第4図)。従って、「企業のコンフィデンスを高め、設備投資を促進するためには、政策当局が中期的な戦略を明示することが有益である」(EC委員会事務局「完全雇用戦略」<1976年5月発表>)とされているのである。

さらにこうしたコンフィデンスの安定化要請と裏腹の関係として中期展望を明示することによって政策当局の政策運営に関して企業、労組、ひいては一般国民の理解が深まることも期待されている。例えば、欧米諸国の中でも既述のような

(注14) 1975年10月6日、EC議会における演説。

〔第4図〕



(注) この図は、各四半期の前期比増減額(実質ベース、季節調整済み)を景気の谷(1949年第4、54年第2、58年第2、61年第1、70年第4<以下過去5回>および75年第1<今回>)、各四半期における絶対水準で除して作成したものであるが、これによると設備投資は、「過去の景気回復局面」では、景気の谷後2四半期目にプラスに転じ、その後力強くかつ安定的に拡大しているのに対し、「今回の回復局面」では過去に比べ2四半期遅れて谷後4四半期目に至りようやくプラスに転じたのみならず、総じて力強さに欠けていることがうかがわれる。

資料：クリーブランド連銀、Economic Commentary, 1976年8月9日。

漸進主義の方針の下に政策運営を進めていく限り、デフレ・ギャップや失業を急速に解消することは容易に期待できず、国民一般の間に不満が高まるおそれがある。その際、政策当局が明確な中期展望を提示できれば、漸進主義の戦略に対する国民の理解と協力を得やすくなり、ひいては政策

目標の達成に大きく貢献することになろう(注15)。

3. 「インフレなき雇用拡大」のための克服すべき課題

既述のとおりO E C Dの中期経済展望は、漸進主義を今後の望ましい戦略として示唆しているが、「失業の解消と物価の安定を実現するための政策運営は時間をかけて着実に進められなければならないとの認識は、今や各国政策当局の間で常識となっている」(国際通貨基金1976年度年次報告<76年9月発表>)といえよう(注16)。本年初来欧米主要国では、総じて景気回復の進歩に伴い物価の動向に著しく警戒的となってきており、特に英国、イタリア、フランス等では財政・金融政策をはっきり引締めに転じてきている。また比較的経済パフォーマンスのよい米国、西ドイツにおいても、マネーサプライを指標として慎重な政策運営が行われている(注17)。このような各国の抑制気味の政策姿勢は、もとより為替相場の低落を防止する緊急避難的性格の強い国もあるが、基本的には各国ともインフレの加速(ないしは再燃)によって現在の景気回復が短命に終るのを防止し、今後

(注15) 政策目標に対する国民の理解がいかに大切であるかということは、各国政策当局が繰返し指摘しているところである。例えば、エミンガー・ブンデスバンク副総裁は、「安定化政策が成功するか否かは世論の支持があるかどうか、また安定化政策が一般に信頼されているか否かによるところが大きい」(1975年12月10日、ロンドンにおける講演)旨強調している。

(注16) 例えば、欧米主要国の中で早く景気が回復に転じた米国や西ドイツにおいては、すでに昨年末から本年初にかけての政策当局首脳の発言等の中にこうした政策認識がはっきりと表明されている。すなわち、米国では、本年1月発表の大統領経済報告において、「緩やかではあるが、着実な景気回復を実現する政策を採用するならば早急にフル稼動への回復を図る政策を採用するよりもはるかに安全かつ確実に完全雇用へ近づくことができる。従って、いまわれわれに必要なことは好況(boom)ではなく持続的な回復(durable recovery)である」との見解が表明されている。また、西ドイツにおいても、エミンガー・ブンデスバンク副総裁が、昨年末「現在の状況下において、われわれはまず拡大政策によって失業問題に対処していれば、そのうちインフレ対策に移行できるだろうなどと考える訳にはいかない。インフレと失業という2つの目標を同時に解決しようと努めない限り好況と不況とが繰返されることとなる。この点からみても、景気上昇期においてはとりわけ警戒と節度(caution and moderation)が必要とされよう」(1975年12月10日、ロンドンにおける講演)と強調している。

一方これら両国に比べ景気回復が遅れている諸国の政策当局首脳も最近同趣旨の考え方を明らかにするに至っており、例えば、リチャードソン英蘭銀行総裁は、本年6月18日「景気回復が軌道に乗った現在この回復を定着させるためには、余力を持った着実な拡大を維持しなければならない」(ブライトン市での講演)と述べている。

(注17) この点に関しては日本銀行『調査月報』51年8月号「欧米経済の現状と政策動向」および同10月号「海外経済情勢」参照。

数年間にわたって持続的な経済拡大を実現するという中期的観点に立った姿勢といえよう。

いずれにせよ、このように財政・金融政策の運営目標を「物価の安定を確保しつつ息の長い経済拡大」に求めることとなれば、景気回復を目指した大規模な刺激策はとり得ない。さりとて現在一部欧州主要国が行っているような強力な引締め政策を長期にわたって続けることにも問題がある。それだけに政策運営のさじ加減が極めて難しいものとなることは論をまたない。しかも政策の最終目標である「インフレなき雇用拡大」を達成するためには、需要管理政策のみでは対処しえない構造的な問題についても対策が必要であり、具体的には、既述のとおりOECDの中期経済展望でも指摘されている①構造的失業の解決、②コスト・インフレの抑制、および③設備投資の促進の3つが挙げられよう。以下これら3つの問題について各国政策当局が中期的観点からどのようにとらえ、またどのように対処しようとしているかにつき、ごく簡単に触れてみることとしたい。

(1) 構造的失業の解決

OECDの中期経済展望は失業を「循環的失業(cyclical unemployment)」と「構造的失業(struc-tural unemployment)」とに分類したうえで失業問題に関する論述をすすめている。それによると、「循環的失業」は今後数年間にわたって着実に生産や需要を拡大していくば、いずれは解消される性格のものであるが、「需要圧力(demand pressure)の強さとはあまり関係のない失業の上昇トレンド」の根因となっている「構造的失業」^(注18)は、今後数年間にわたって引き続き増加す

る可能性もあると警告、その対策の必要性が強調されている。

OECDは、こうした「構造的失業」に関する実証的分析がまだ十分でないことを指摘しつつも、その原因について次のような論議を紹介している。

①いわゆる「自発的失業(voluntary unemployment)」の増加。これは必ずしも常時職業に従事する必要のない労働者(家計補助的収入を得るために主婦の労働力市場参加はその典型例)の求職が増加する動きであり、その背景には近年における失業給付制度の拡充・整備という事情があることが見逃せない。具体的には、失業保険制度等の恩恵に浴するために、その資格を得るに必要なだけの短期間の就業を企図して労働力市場に新規参入する労働者が増加していること、できるだけ有利な職を求めて失業給付の受給期間満了まで求職活動を続ける傾向が強まってきてること(この結果失業平均期間が長期化)等が指摘されている。

②労働力市場における需給の不均衡(mismatches on labour markets)。こうした不均衡の主な要因としては、求人側企業の求める技能水準と求職労働者のそれとの間のギャップや労働力需給の地域間格差を埋めるに足るだけの労働力のモビリティ不足などが挙げられている。

③資本ストックに対し労働力の供給が相対的に過剰であること(mismatches between labour supply and the capital stock)。こうした事態が生じている要因としては、ここ数年来設備投資自体が伸び悩んできたことに加え、設備投資の中で

(注18) OECDでは景気循環ないしは需要圧力の強弱と関係のない(あるいは薄い)失業を「構造的失業」と呼んでいるが、この「構造的失業」に何を含めるかについての定義は必ずしも一定していない。例えば、昨75年2月に発表された『米国大統領経済報告』は米国の失業問題について詳細な分析を行っているが、その中で失業を「摩擦的失業」、「構造的失業」、「季節的失業」、「循環的失業」の4つに分類し、「構造的失業」については「失業率全体の水準が低い時期においても存在する長期的な失業であり、労働力市場の流動性に何らかの障害があるために労働力市場の調整が不完全な結果として生じてくるもの」と定義付けている。従ってこの場合はOECDのいう「構造的失業」に比べてその定義はやや狭いといえよう。

労働節約的投資のウエイトが増加しているという事情によるところが大きいとみられている。

欧米諸国においては景気回復が進行しつつあり、これがいすれは「循環的失業」の解消につながるとみられるが、「構造的失業」についても、その要因が何であれ解消への努力がなされなければならない。現に欧米主要国では、特に上記のうち労働政策の直接的対象となる①、②の諸要因に對処するための政策提言が相次いで行われていることは注目されよう。例えば米国では、バーンズ連邦準備制度理事会議長が、「失業者を減らすよう永続的な方策を真剣に摸索する場合、政府の労働政策や労働行政の見直しが必要である。例えば現在の失業保険制度は支給基準が余りにも緩やかになため労働意欲を鈍らせてはいるのではないか。また人材銀行の有効な活用や地に足の着いた職業訓練計画等の雇用対策も有益であろう」(注19)としているのはその典型的な例である。一方フランスは第7次経済計画(本年4月発表)において、1980年までに「完全雇用」目標を達成するためには「構造的失業(chômage d'incohérence)」の解消が不可欠であるとして、最近特に問題視されている若年層の雇用拡大のために強力な施策を打出している(注20)。またEC委員会が前記「完全雇用戦略」において、「失業の循環的要因を1978年央までに除去しつつ、1980年までに完全雇用を回復するためには、雇用奨励金・再訓練奨励金の支給等による構造対策を講ずる必要がある」としているのも、現在欧州諸国に共通する問題意識がその根底にあるものとみてよい。

(2) コスト・インフレの抑制

今後適切な需要管理政策によってディマンド・プル要因を制御することが可能となるとしても、「コスト・パッシュ要因を除去しない限り根強いインフレ傾向から免れることは出来ない」(米国大統領76年経済報告)という認識が、今や欧米各国の政策当局の間で支配的となってきた。その場合、今次インフレ期において大きなコスト・パッシュ要因となった賃金の過度の上昇を今後いかにして回避していくかが、中期的にみて重要な政策課題となろう。これは、とりもなおさず、賃金上昇率を労働生産性の伸び率以下に抑えていくことにはかならない。この点について最近の欧米主要国の動向をみると(第4表)、景気回復に伴う設備稼動率の上昇から労働生産性がかなり改善してきており、他方賃金上昇率は鈍化傾向にあることから両者の格差は縮小してきているが、同時に総じて今なお賃金上昇率が生産性の伸びを上回っていることも事実である。しかも今後景気が着実に上昇してくれば、労働組合の賃上げ要求が漸次高まることも懸念される。このため欧米諸国では、「賃金・物価の悪循環を断ち切るために、所得政策の実施が有効な場合があり得る」(BIS年報)との考え方方が定着しつつあり、現に多くの国において所得政策ないしは所得政策的手法が駆使されている(注21)。

しかしながら、中期的な観点からみる場合留意しなければならないのは、法的強制力と厳しい罰則を伴う所得政策を数年間にわたって継続実施することは政治的に極めて困難とみられ

(注19) 1976年7月27日、下院銀行・通貨・住宅委員会における証言。

(注20) フランスの「第7次経済計画」の中で打出されている主な施策は次のとおり。

- ① 非熟練若年層の就職前職業訓練の強化。
- ② 雇用職業訓練契約(若年労働者が就職後1年間職業訓練に参加することを保証される制度)の導入。
- ③ 農・工業専門教育過程終了資格を有する若年層が、就職後さらに職業訓練を受講し得るよう教育資金貸付制度を創設。

(注21) 現在欧米諸国において行われている所得政策ないしは所得政策的手法の詳細については日本銀行『調査月報』51年8月号「欧米経済の現状と政策動向」参照。

(第4表)

欧米主要国の賃金・生産性動向(製造業)

(前年<同期>比増減(△)率・%)

		1973年	1974年	1975年				1976年
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
賃 金	米 国	7.1	8.3	9.2	11.1	9.3	8.3	7.3
	西 ド イ ツ	10.7	10.4	8.1	10.8	7.4	6.6	6.6
	フ ラ ン ス	14.5	19.0	17.2	19.1	17.5	16.7	14.4
	英 国	10.9	20.4	26.9	25.9	31.3	27.8	23.0
	イ タ リ ア	24.8	22.4	26.2	28.8	29.7	26.0	23.0
生 産 性	米 国	3.7	1.8	1.8	2.7	1.8	2.7	1.8
	西 ド イ ツ	6.3	3.4	3.3	1.6	1.7	2.5	8.9
	フ ラ ン ス	7.0	3.3	△ 4.8	△ 6.3	△ 8.6	△ 7.8	0.8
	英 国	5.4	0	△ 0.8	△ 3.3	△ 2.5	△ 1.7	1.7
	イ タ リ ア	11.7	1.6	△ 4.8	△ 4.8	△ 5.4	△ 11.5	0.8
賃 金 コ ス ト	米 国	3.8	5.5	6.9	7.9	7.9	5.1	5.0
	西 ド イ ツ	3.7	8.0	4.1	8.8	6.5	4.0	△ 2.4
	フ ラ ン ス	6.4	15.5	23.9	27.6	28.7	26.7	14.2
	英 国	5.2	20.7	29.5	32.1	34.1	30.7	22.4
	イ タ リ ア	10.6	20.8	33.8	34.8	36.4	43.3	21.5

(注) 賃金は時間当り、生産性は労働者1人時間当り産出高、賃金コストは生産物単位当り。

資料:NISER, National Institute Economic Review, 1976年8月。

る(注22)のみならず、仮にそれが実現したとしてもその間市場メカニズムを人為的にゆがめる結果、多くの面で様々な弊害を生じる可能性がある(注23)ことである。従って欧米諸国においては、今後数年間を展望して賃金の過度の上昇を抑制していくうえで、統制的な所得政策だけに依存することはできないと認識されており、基本的には労働組合側の節度ある賃金引上げ要求態度とその基

盤となる労使関係の安定化が強く望まれている。こうした政策当局の賃上げ自粛要請はとかく労働組合の反発を招きやすいが、「長い目でみて実質所得の増大を図るためには、『賃金の過度の上昇抑制→企業利潤の充実→設備投資の増加』というプロセスを通じて労働生産性を高め、パイ自体を大きくすることが必要」である(EC委員会「完全雇用戦略」)。つまり、労組の賃上げ要求が節度あるものにとどまれば、中・長期的には結局実質賃金の増大につながることになる。

このように目前の利益にと

らわれることなく節度ある行動をとるべきであるとの政策当局による要請は、当然労働者ばかりではなく企業に対しても向けられている。このうち最も重要であるのは、稼動率が徐々に上昇するにつれて生産性も向上し、企業収益が改善していく環境下においても、企業がそれのみに満足することなく製品価格の引上げによってさらに利潤拡大を図ろうとする動きに対する警告(注24)である。これ

(注22) 例えば英国では、昨年8月から本年7月までの間実施された第1次賃金規制(賃上げ限度、週当り6ポンド以内)に続き本年8月から第2次賃金規制(賃上げ率の上限、平均4.5%)が実施に移されたが、このわずか1か月後の9月上旬に海員組合が賃金規制を上回る賃上げを要求してストライキを行うことを決定した。このストライキは結局見送られたが、フリンジ・ベネフィット引上げの形で規制を上回る賃金上昇を許容したため、現行賃金規制に対する反発が他組合にも波及することが懸念されている。こうした状況下、9月初に開かれたTUC(労働組合評議会)年次総会では「賃金規制により労組内の緊張が増しており、今後規制策はより弾力的なものにすべきである」との意見が有力となっている。

(注23) パーンズ連邦準備制度理事会議長は、この点に関して、政府が賃金・価格の引上げを適度に延期させたいといった緩やかな介入については、これを是とする立場をとりながらも、「総合的または強制的な賃金・価格規制は長続きするような物価抑制効果をもたらし得ないことは最近の経験から明らかである」(1976年3月22日、上院予算委員会での証言)との見解を表明しているのが注目されよう。

(注24) 例えば、リチャードソン英蘭銀行総裁が1975年10月16日、「最近の企業収益が落込み過ぎていることは確かであろうが、高収益は価格引上げによってではなく、何よりも生産性向上によってもたらされるべきものである」(ロンドン市長主催さんさん会での演説)と強調しているほか、クラーゼン・ブンデスバンク総裁も75年末の記者会見において同趣旨の見解を明らかにしている。

はこうした企業の価格引上げの動きが広範化することになれば、「物価上昇→実質所得の低下→賃上げ要求の高まり」という悪循環に陥ることが懸念されるからにはならない。ちなみにE C委員会は、「インフレなき完全雇用達成」のために企業自身の「価格決定に際しての節度(price discipline)が必要である」として、「利ざやの拡大よりも売上げの拡大(small profit, large turnover)の路線に沿って進んでいくならば、価格安定下の『数量景気(quantity boom)』が実現し得るであろう」(『完全雇用戦略』)としている。

(3) 設備投資の促進

欧米諸国においては、ここ数年来民間設備投資がすう勢的に停滞(または伸び悩み)傾向にあり、その対G N P 比率はかなりの低下をみている(第5表)。こうした設備投資低迷は、1974~75年にかけての戦後最大の景気後退という循環的な要因もさることながら、労働分配率のすう勢的な上昇

(第6表)、インフレの進行に伴う名目利益の増大による企業の実質税負担増等から、企業収益が長期にわたって伸び悩んだという構造的要因によるところが大きい(注25)(第5図)。欧米各国の政策当局ではこうした設備投資の停滞が今後も続くこととなれば、①当面の景気回復が持続力の弱いものになるばかりでなく、②中・長期的な観点からみると生産能力の伸び悩みから供給面に隘路を生じインフレの加速(ないしは再燃)をもたらすほか、③さらには労働人口の増加を吸収するに足るだけの設備ストックの増加すら確保できなくなる結果、失業問題を解消していく際の障害となりかねないことを懸念している(注26)。

このため欧米諸国においては、昨年来数多くの設備投資促進策が実施されてきている(注27)が、結局のところ、将来に向って持続的に企業の設備投資(なかんずく雇用増大につながる生産能力拡張投資)を拡大させるためには、国民所得中に占め

(注25) この点に関しては、日本銀行『調査月報』50年10月号「英國の新賃金・物価・産業政策とその問題点」および同51年3月号「最近における米国の設備投資動向について」参照。

(注26) この点に関しては、E C委員会が前記「完全雇用戦略」の中で「短期的にみても中期的にみても設備投資の増加率が経済成長率を上回らない限り完全雇用は達成できない。従って設備投資の促進は当然E C加盟国の政策に組込まれなければならない」旨強調しており、事実西ドイツ政府が昨年策定した中期財政計画の基礎となった中期経済見通しでは「1985年までに労働人口が約50万人増加すると見込まれ、これら労働者に雇用機会を与えるためには総生産に占める設備投資のウエイトを高めることが必要」と指摘されている。また米国商務省でも「今後10年間に米国的新規参入労働者は約1.5百万人増加(1975年の労働人口比16%増)するものと見込まれるが、恒常的な投資不足が続く場合には米国企業がこれら労働者を十分吸収しきれなくなり、失業問題が構造的に定着してしまう危険性があろう」(Commerce Today, 1975年11月10日号)と警告している。

(注27) 欧米主要国がここ1年半主として景気対策の観点から行ってきた主な投資促進策は次のとおり。

米 国……① 投資税額控除率の引き上げ(1975年3月実施。適用期間は75年1月22日から76年末まで<ただし、76年10月4日、この期間は80年まで延長された>)。

② 法人所得税の一部減税(1975年3月実施)。

西ドイツ……① 投資プレミアム制度(1974年12月実施。適用対象は74年12月1日から75年6月末までに発注された投資財)。

② 中小企業に対する欧州復興計画を通ずる資金貸付け(1975年8月実施)。

③ 赤字企業に対する税金還付(1976年1月実施)。

フランス……① 設備投資の特別償却率引き上げ(1975年3月実施)。

② 設備投資減税(1975年4月実施。適用対象は75年4月末から12月末までに締結された特定の投資財購入契約)。

③ 法人税の納付期限繰延べ(1975年9月実施)。

英 国……① 在庫評価益に対する課税軽減(1974年11月実施<ただし、76年4月に拡充された>)。

② 投資補助金制度(1975年4月実施)。

③ 中小企業の法人税減税(1976年4月実施)。

イタリア……財政資金特別融資制度(1975年5月実施)。

る民間部門の割合を高め、さらにその中でも企業収益の分配率を上昇させることが必要となる。これは換言すれば、財政支出を極力圧縮するとともに、賃金の過度の上昇を抑制していくことにはかならず、最近欧米諸国において高まりをみせており、財政支出圧縮への努力や所得政策(ないしは所得政策的手法)の導入の背景にも、こうし

(第5表)

最終需要に対する需要項目別構成比

(単位・%)

	1965～ 69年平均	1970～ 73年平均	1974年	1975年
米国	個人消費	60.2	62.3	62.5
	政府支出	23.8	21.9	21.1
	民間設備投資	10.5	10.2	10.6
	純輸出	0.3	0.1	1.4
西ドイツ	個人消費	57.7	58.1	56.8
	政府消費	14.1	13.6	14.1
	固定資本形成	25.7	26.7	23.4
	純輸出	2.4	1.5	5.6
英国	個人消費	63.3	63.6	63.5
	政府支出	27.1	25.8	25.8
	民間設備投資	8.0	8.8	8.8
	純輸出	— 0.3	—	0.4

(注) 民間設備投資のみならず民間住宅投資・政府固定資本形成をも含む。

資料：各国統計。

(第6表)

欧米主要国の労働分配率推移

(単位・%)

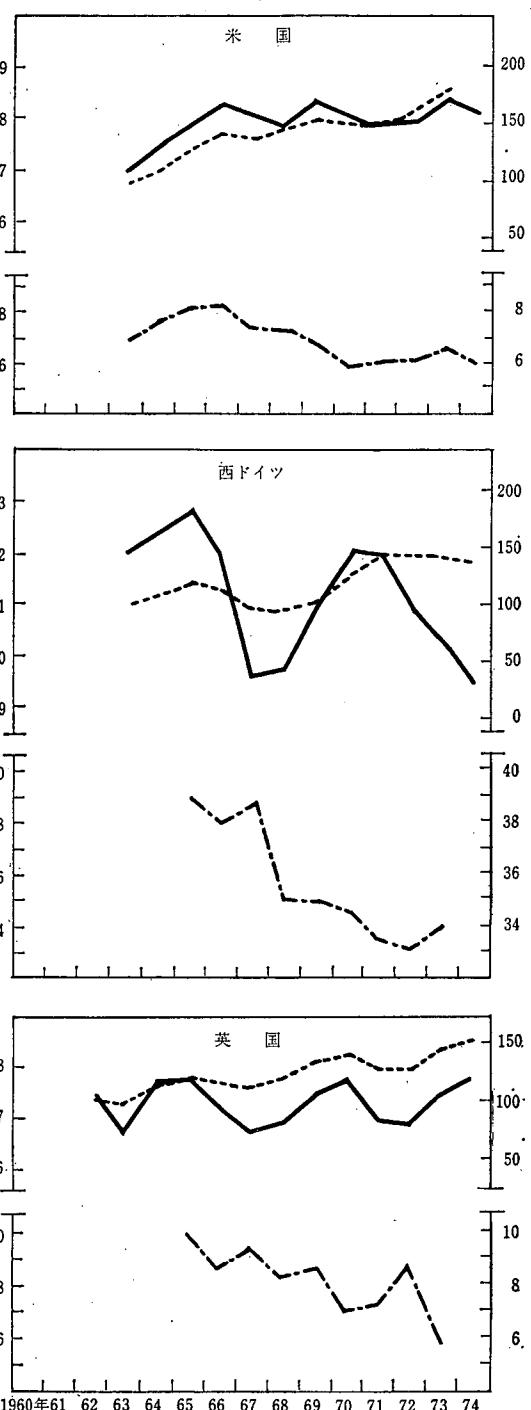
	米国	西ドイツ	フランス	英國	イタリア
1961年	70.8	62.2	59.7	74.2	51.9
65	70.1	64.7	62.2	74.2	57.1
70	76.3	66.7	62.7	76.8	60.3
71	75.8	68.3	63.4	76.7	63.0
72	75.1	68.7	63.2	76.1	63.1
73	74.7	69.8	64.0	75.9	64.7
74	76.5	71.4	66.2	80.4	68.1
75	76.3	71.6	n.a.	n.a.	70.7

資料：日本銀行統計局、国際比較統計。

〔第5図〕

主要国の設備投資と資本収益率

—— 設備投資の対GNP比率(名目ベース、単位・%)<左目盛>
 - - - 設備投資(実質ベース：1963年=100)<右目盛>
 - - - 資本収益率(税引前、単位・%)



資料：OECD, Economic Outlook, 1976年7月。

た問題意識があるものとみてよい(注28)。ちなみに前記OECDの中期経済展望においては、欧米主要国がほぼ軒並みに総固定資本形成のGNP(GDP)に占めるシェア(実質ベース)を1975年から80年までの間に1~4%ポイント方上昇させる姿を描いている(第7表)。これは設備投資の促進が、中期的な「インフレなき経済拡大」の不可欠の前提として考えられている現れといえよう。

(第7表)

・固定資本形成のGNP(GDP)に占めるシェアの変化率
—OECDの中期経済展望における想定一
(単位・%ポイント)

	1975~80年	前回の景気回復期
米 国	4	1967~73年 1.7
西 ド イ ツ	1½	1968~70 2.1
フ ラ ン ス	2	1965~69 3.1
英 国	2½	1963~68 3.4
イタリア	1	1965~69 1.8

資料: OECD, Economic Outlook, 1976年7月。

むすびに代えて

以上みてきたように欧米主要国では、現在の大

きなデフレ・ギャップを解消していくためには、インフレの高まりを防ぎつつ、数年間をかけて徐々に経済拡大を進めていくことが必要であるとのコンセンサスが政策当局の間に定着しつつある。こうしたプロセスを通じて、インフレ収束・完全雇用回復という最終目標を達成することが出来るか否かは今後の各国における総需要管理政策や構造問題解決のための選択的措置の運営いかんに大きくかかっているといえよう。

しかしその際、こうした諸政策がその政策効果を十分挙げるためには国民の理解と支持が不可欠であり、今後数年間をかけて忍耐強く目標に向って前進しようとする各の中期経済戦略に対する国民の理解と協力が是非とも必要であろう。EC委員会が前記「完全雇用戦略」の中で、「企業、労働組合等の各経済主体は目先きの利益にとらわれることなく、中・長期的な視野に立って賃金・価格等の決定にあたり節度(discipline)ある態度を維持することが必要である」旨強調しているのも、こうした問題意識の端的な表現にほかならないといえよう。

(注28) 例えば米国では、本年1月発表の3大教書において民間設備投資促進の必要性を強調しているが、これに関連して「米国経済の原動力は民間部門にあり、民間部門を育成することによって経済は成長を続け全体としてのパイが大きくなる」(予算教書)、「最終需要中に占める個人消費のウェイトが大きすぎる反面企業の設備投資のウェイトが小さすぎる結果、米国の需要構造が消費志向型となっており、1980年までを展望した場合、このままでは適切な経済パフォーマンスを達成することができなくなる可能性がある」(経済報告)と述べられている。またリチャードソン英蘭銀行総裁も「英國経済の生産性がこれまでよりも高まらない限り、英國の潜在成長率は年率3~3.5%程度の緩やかなものにどどまざるを得ず、自ずと取り分の縮わくは限られてくる。しかもその際優先度の高い取り分(prior claims)がいくつかあり、例えば実質所得の増加の一部は輸出や民間の生産的投資に振向けられなければならない。これらを控除した残りの取り分はさらに限られてしまうこととなるが、そこで政府支出が多く分け前をとることになれば、個人消費に向けられる分け前はほとんどなくなってしまう」(1976年6月18日、ブライ頓市での講演)として財政支出の抑制を強く要請している。